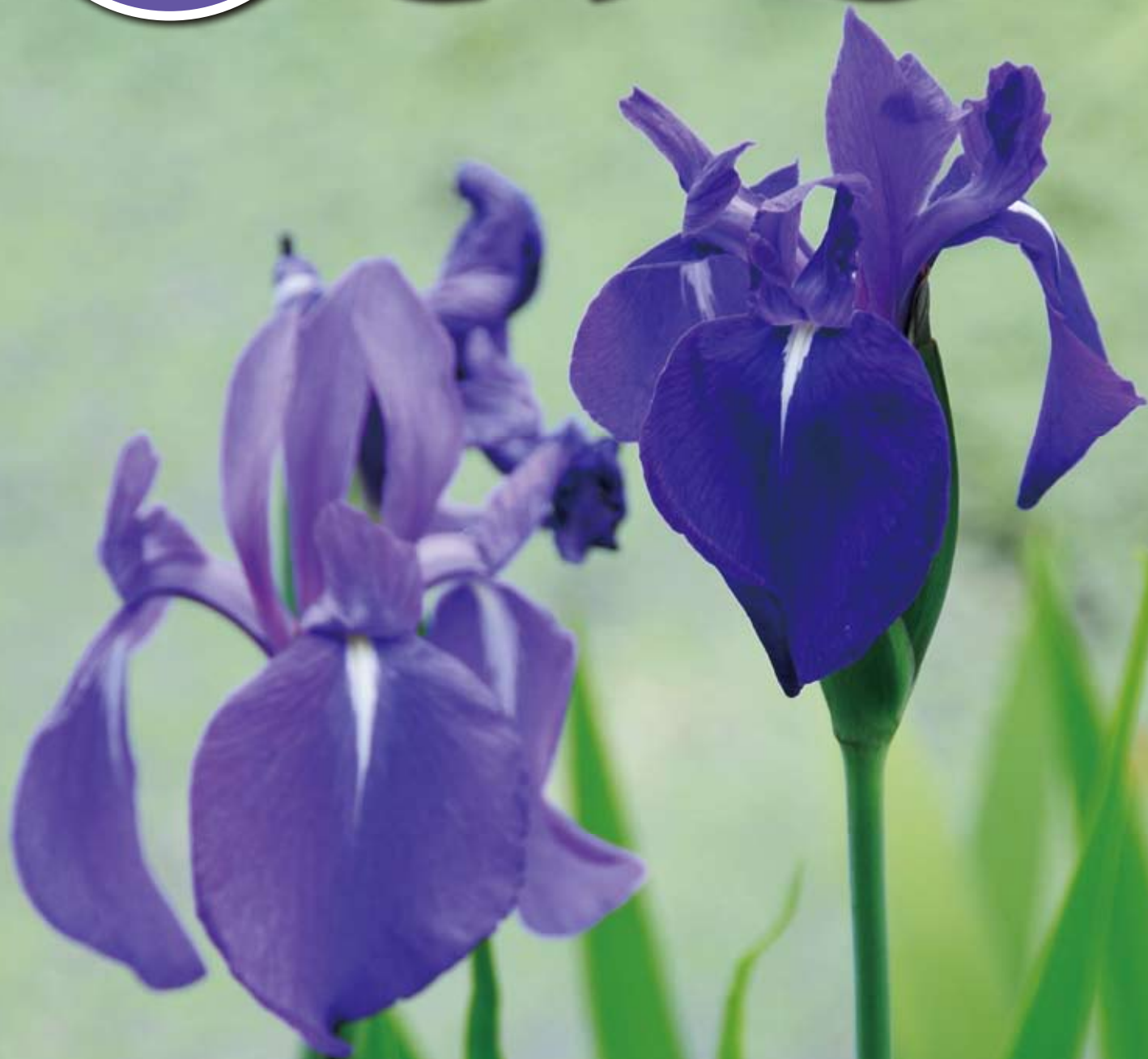




議会だより

とうえい



CONTENTS

28年度予算・主な新規事業	P2-3
一般質問ダイジェスト	P4-8
追跡… あれどうなった？	P9
議会臨時会、6月定例会日程、編集後記	P10

愛知県の花「カキツバタ」は、
これから見ごろを迎えます。

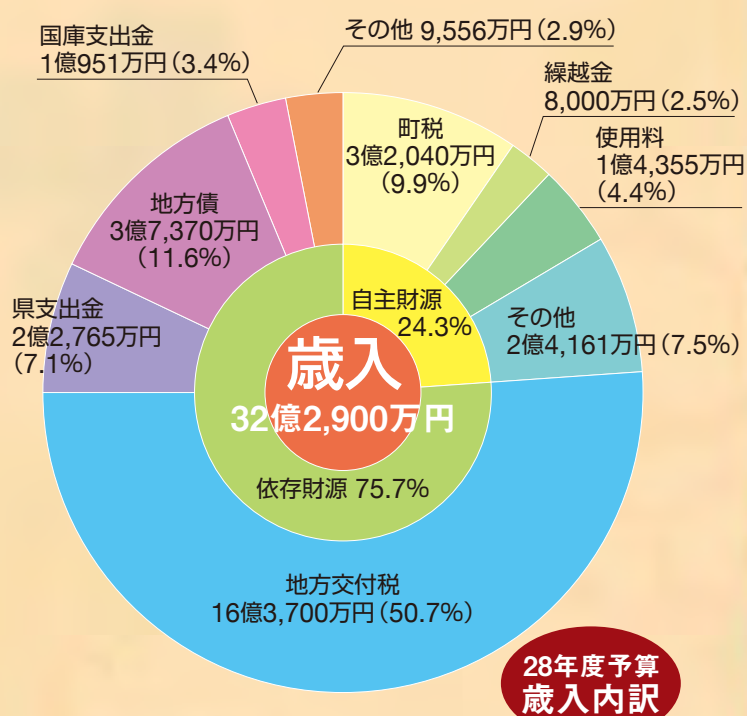
消防力の維持・強化

小型動力ポンプ付積載車を更新

予算額 **864万円**

小型動力ポンプ・積載車を新しく
整備し、消防団資器材の充実を図る

歳入歳出状況



中学校施設の充実

校舎の施設改修

予算額 **2,483万円**

校舎外壁、屋内運動場、校舎廊下、
生徒玄関等の改修

主な新規事業

平成28年度当初予算

3月4日に開会した第1
回定例会は、条例の制定・
改正26件、平成27年度補
正予算8件、平成28年度
当初予算14件、その他7件
を議決し、3月16日に閉会
しました。

移住者の通勤を支援

移住者通勤支援補助金

予算額 **56万円**

移住者が町外事業所へ通勤する場合、通勤費用の一部を補助

空き家の活用をサポート

空き家活用支援補助金

予算額 **100万円**

空き家を定住希望者に賃貸・売買する場合、修繕、動産移転経費を補助

資源ごみストックヤード建設

古紙類・ビン類・古着類などを
集積する施設建設

予算額 **300万円**

ごみ排出量の削減を目指し、何時でも資源ごみを出せる資源ごみ集積施設を整備

介護職員不足の解消

町内の医療機関・介護事業所に
就職する介護職員を支援

予算額 **60万円**

町が定める施設に介護職員として正規採用され、2年以上の勤務予定者に30万円の助成金を交付

看護師緊急確保対策

看護師就職支度金貸与制度

予算額 **900万円**

不足している東栄病院の看護師・准看護師を確保するための就職支度金の貸与

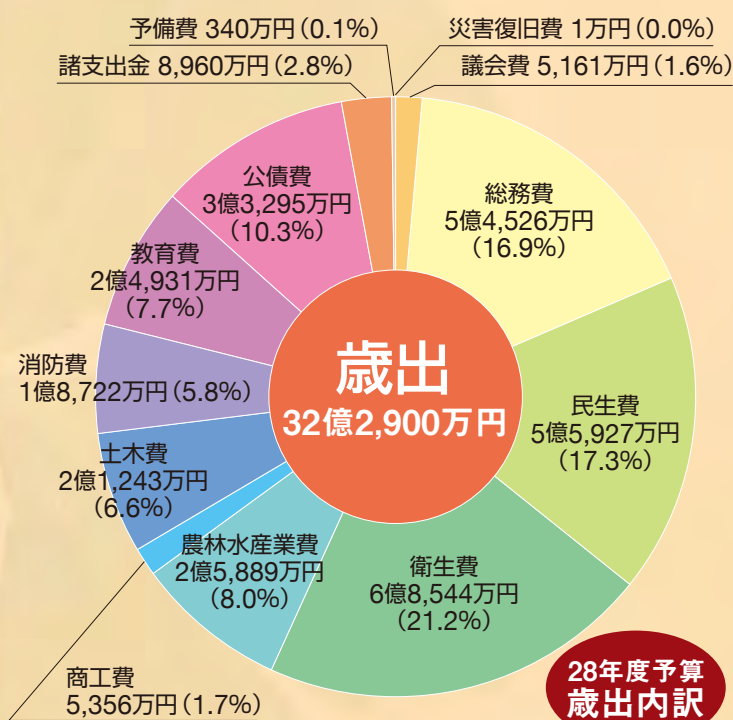
観光の振興

観光協会設立準備

予算額 **273万円**

観光資源のPR、観光事業を実施する観光協会の設立に向けた準備

平成28年度



伊藤芳孝 議員

新年度予算と今後の財政状況は

問 新年度予算における考え方と、今後の財政状況の見通しを伺う。

答 総務課長

「第6次総合計画」と「過疎計画」「総合戦略」を念頭に、厳しい財政状況を踏まえ、歳出予算の全てを検証し最小の経費で最大の効果が得られるよう努めた。

今後の見通しについては、町税は早期に税収増は期待できない。地方交付税についても今後は減額されていくものと考えられる。地方債については、財源確保のために有効な手段であるが、極力、新規借入の抑制を行っていく必要がある。

歳出では、今後は限られた予算の範囲内で、有効かつ効果的な事業を選択し、「着実に冷静」な財政運営を行う。

問 町長の今後の財政健全化、行政改革に向けた考えを伺う。

答 町長

機構改革で11部局から9部局にしたが、今後も行財政改革を進める。新たな財源も困難であり、国県等の動向を見据え、有利な補助金・交付金等を活用していく。また、地域支援課で「集落カルテ」をつくって問題解決の洗い出しを図る。



道の駅について

問 総合戦略に「道の駅を整備する」とあるが、どのような構想か。

答 経済課長

J Aの直売場がある場所、東栄ICから近く玄関口となり、公衆トイレやレストラン、直売施設があることから、観光客も立ち寄る道の駅として整備したい。

問 J A直売場の所で、十分な駐車スペースが取れるかどうか。また、林業センターの所は将来埋立てをさせてもらえらると思うが、道路並みのレベルになれば、素晴らしいスペースになるが検討は。

答 経済課長

整備する施設をできる限りコンパクトにすれば対応可能と考える。

答 副町長

林業センターについては、残土処理の候補地である。

るがまだ方向性が出ていない。J A直売場の辺りの用地については、拡張も含

め進めているので、この方向でいきたい。

認定こども園と保育料無料化は

問 認定こども園の開設スケジュールと保育料との違いは。また、保育料の無料化や、2園を1園に統合することはどうか。

答 福祉課長



本郷保育園

保育園は、就労などのため家庭で保育できない保護者に代わって保育し、幼稚園は小学校以降の教育の基礎をつくるため、幼児期の教育を行う施設である。認定こども園は、教育と保育を一体的に行う施設である。認定こども園化や保育料の無料化については、今後検討を進めたい。また、統合については児童数の推移と、保育士や幼稚園教諭の人材の確保を併せて考え、1園化も含め、よい方向に行くように考えたい。

病院建設について

問 病院建設について、具体的スケジュールを伺う。

答 福祉課長

9月議会には、具体的方針とスケジュールについて、相談または報告ができるように考えている。

障がいのある人が 安心して暮らせる福祉政策を

問 東栄町で「障害者手帳」などの交付を受けている人は延べ275名になる。乳幼児から成年まで障がいのある人や、その家庭・家族を支える視点・体制が必要である。また介護する両親や家族の高齢化を支える施策も求められている。障がいのある子どもを出産から就学時まで支える機能として、「保健センター」の設置はどう考えているか。

答 福祉課長

保健センターの機能は福祉課の保健衛生の担当者が担っている。出産から就学前までは新城市の療育施設も含め各機関の連携を保健師が行っている。

問 「地域保健法」で保健センターの設置、国のガイドラインでは障がい児の相談支援体制の一番目に保

健センターをあげている。町としてどう考えているのか。

答 福祉課長

県下で保健センターの施設を持つていないのは東栄町だけであるが、近隣の町村に負けないで頑張っていると自負している。現在の連携・相談体制で十分できている。箱ものの保健センターの新設は考えていない。検診（健診）などは1カ所のできないが、十分機能は発揮している。



設楽町つぐ保健福祉センター

問 障がいのある子を乳幼児から義務教育まで一貫して支える、切れ目

のない連携の支援組織はできているか。

答 教育長

小中学校では細かく見守って指導しており、支援組織として「就学指導委員会」を開催している。連絡支援組織はできていないが、福祉の担当とも協議して進めていきたい。

問 国は障がいのある子への「個別支援計画」

が必要だとしており、また支援体制を進めるための「連携協議会」の設置が重要だとしているが、町としてどう考えているか。

答 教育長

保育園・小中学校の連絡会議はあるが、支援体制は充分整っていないので福祉関係と協議して進めたい。

問 障がいのある人の社会参加の場である「地域活動支援センター」の

設置はどうなっているか。

答 福祉課長

地域活動支援センターは

設置に向けて取り組んでいきたい。「28年度予算」に盛り込みたいと考えていたが、

事業内容も含めもう少しプランを練ってできるだけ早い時期に具体化したい。

森林の整備保全を 基本にした林業施策を

問 東栄町の森林率は91%である。木材輸入自由化による林業の不振が長く続いている。山林の所有権が相続も含めて、町外に移転する場合も少なくない。行政として、山林の所有権を確定するための基本である「山林の境界」について、補助も含めて進める必要があると思うがどうか。

答 経済課長

これまで「あいち森と緑づくり事業」などでも境界確認を行っているが、28年度から新たな交付金事業で境界確認・確定の対象面積を増やしていきたい。企画課の地積調査事業も活用して進めていきたい。

問 森林組合は森林保有者とのつながりの役割を維持し、また森林組合の作業班に「（アイ）ターン」の若者も入っている。森林組合には多面的な役割がある。森林組合の事業を高め、地域の準公的なセクターとして位置づける必要があると考えるがどうか。

答 経済課長

森林組合は山林管理の重要な組織である。経済循環の一翼を担ってもらい、行政も一丸となって研究を進めたい。新規事業の展開も視野に入れて進めている。「（アイ）ターン」の新規就労は、後継者としての人材育成も含め、企画課と連携して定住政策として受け入れていきたい。

山本典式 議員

機構改革について

問 総合計画における行政運営の中で、職員

の有り方について「職員の意識改革を進め、一人ひとりが効率的で質の高い仕事を目指し、少数精鋭で組織体制を構築していく必要がある」と記述されているが、職員の意識改革が今回の機構改革の成否にかかるとも重要な点がある。この点について伺いたい。

答 副町長

機構改革のポイントは「スリムな行政組織」「地域支援・政策部門の充実」「福祉部門の充実」を挙げている。これを実行、達成するには今まで以上に職員の資質の向上や政策能力の発揮が不可欠である。職員の意識改革を念頭に機構改革が形式的なものにならないよう、職員一人ひとりが高い意識を持って取り組むよう徹底していきたい。

問 今回新設された地域支援課は町長の

公約でもあり、町民の期待も大きい。地域への支援と合わせ「地域再生」という事についてはどのような考えを持っているのか伺いたい。

答 副町長

過疎高齢化に対応するため、地域の支援を専任であたる部署を新設する。地域の実情や課題等を集めた「集落カルテ」を作り、その地域が今後どうやって再生していくかを探っていくようにする。16地域の内9地域が50%以上の高齢化率となっている。

問 総合計画に「活力あるまちづくりは各産業間の連携が必要」との記述が随所に出てくるが、いわゆる経済四団体とこれまで以上の協力体制が必要と思われるが、この点についての考えを伺いたい。

答 町長

職員の意識改革は当然だと思ふ。職員一人ひと

答 副町長

地域産業を活性化するためには、安定した雇用の確保と事業の継続が不可欠。また、地域の特性や地域資源などを活かした新たな産業の創出も必要である。

今まで以上に経済団体と行政が連携協力して進めて行くことが重要と考える。

問 当時、改革派知事と元三重県知事の北川正恭氏が「最大の行政課題は、職員の意識改革にある」と話されたが、結論的には職員の「やる気」と「能力を引き出す」ことが重要だと思ふ。また、町が職員を配置して何とかがやってもらえるんだという事

だけでは、町が考えている地域再生はなかなか難しいと思ふが、この点を伺いたい。

問 企画課が実施した住民アンケートによると、62%の方が「住みやすい」、82.8%の方が「このまま定住したい」という結果が出ていること

から、地域支援課の役割には大きな意義があると思ふ。できる限り早く課の体制を整えてスタートをしてみたい。また、総合計画の中に「これからは行政だけでなく、多様な主体が中心となりまちづくりを進め、それを支援していく協働のまちづくりが重要」とあるが、この事は

答 町長

大変重要な点だと思ふ。地域支援課としては、その設置目的と役割を地域の人達に十分理解してもらう事からのスタートになると思ふが、町長の取り組み姿勢への決意を伺いたい。

私は、当初から町民主体のまちづくり、そして行政の声を町政にということに進めさせてもらった。特に第6次総合計画については、42名の町民の方がこの計画に携わっていた。また、現在のまちづくり基本条例にも12名の方が参加している。地域支援課については、人事内示をいつもより早く、議会終了後に直ちに発令し、組織を整え4月1日からスタートしたいと思っている。また、改めて町政に対する町民の意見を伺う場を区長さんをお願いして、早い時期に地域へ出向きたいと思っている。

森田昭夫 議員

白木の祭壇は 政教分離に違反していないか

問 9月の一般質問でもお伺いした「葬祭場にある宗教的備品の購入と設備の設置は早急に処分・改修すべきではないか」という質問に、執行部は「憲法は政教分離の概念を第20条、第89条で禁止を定めているが、白木の祭壇は、いかなる葬儀にも使用できる必要な備品である。」と回答した。後日「祭壇」を調べた結果、広辞苑は「祭祀を行う壇。諸宗教の儀礼の中心。」とあり、大辞苑も「宗教的儀式を行う時に、神仏や霊をまつたり、供物をささげたりするための壇。祭事を行う壇。」と書かれており、宗教的な儀式に使うものであると考えられる。上級機関などに合法か問い合わせていただけないかお願いしたが、その後特に回答も頂いていませんので、改めて「白木の祭壇」宗教的

な設備」は憲法で定めている政教分離に違反していないかお伺いする。

答 住民課長

9月定例会一般質問の回答のとおりで、発言を訂正する考えはない。この白木の祭壇は質問のとおり葬儀における宗教的儀式に使用する必要な備品である。

わかりやすい無線放送を

問 防災行政無線は町のイメージを表している大事なものの。常に通電して緊急時はいつでも受信できるのが防災行政無線の最大のメリット。お伝えすべき原稿のないときは放送をしないなどして、常に町民の皆様が興味を持って聞いていただける内容を維持することが防災行政無線のメリットを最大に生かせる方法である。毎日、必ず定時に放送しなければならぬと考え、同じ内容を何度も繰り返し放送したり、放送の内容が分かりにくかったりすると、聞く町民の皆様

に飽きられてしまう。興味ある、わかりやすい内容をタイミングよくお伝えすることを維持することが大事なポイントと思うが執行部の考え方は。

答 総務課長

無線放送の中で「東栄町」と付けることは、現在、放送する前の段階で削除するように努力しているが、今一度、職員に周知徹底を図る。

放送内容をしつかり精査し、解りにくい表現にならないよう子供からお年寄りまで理解できるように放送に努める。

伊藤紋次 議員

「第6次総合計画」 10年後2,700人を維持

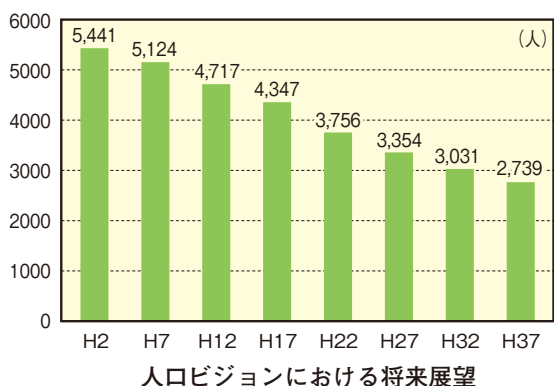
問 「第6次総合計画」で、10年後(平成37年)の人口を2,700人と設定しているが、その根拠を伺いたい。

答 企画課長

「総合計画」は、2040年に2,100人以上の人口を確保するという目標のもとに策定した。2,700人の確保については、「自然増減」の特殊合計出生率を1.54で推計し、「社会増減」は転出を押さえて転入を増やす施策の推進を考慮して設定した。

答 企画課長

町の場合客体が少なく年によって出生率は2.5、1.37、1.02とバラツキが大きい。この目標値は、各課から提出された「基本計画シート」を基に検討・調整を重ね設定したので、達成可能性は高いと考えている。



問 2,700人を現実のものとするため、本年度以降の中・長期的な政策あるいは戦略は、どのように考えているか。

答 企画課長

「総合計画」では、7つの基本目標を掲げ、空き家の有効活用、若者定住促進事業等を行い、目標数値を定めてPDCAサイクルによる進行管理、事業評価を行うとともに、町民の意見を広く聞き、目標が達成できるように取り組んでいく。

問 2015年の国調人口推計値が3,648人と発表されたが、この数値から推測すると、今後10年間に毎年100人余の人口減少が続くと考えられ、2,700人を維持することが、かなり高いハードルと見るか。十分達成可能な数値と見るか。計画担当者としての率直な意見を聞きたい。

答 企画課長

「自然増は出生を増やし、「社会減」は転入を増や

すしかない。若者の定住促進、空き家活用住宅、賃貸譲渡型住宅等の施策により、十分達成可能な範囲であると考える。

問 定住促進、空き家の活用、移住者の呼び込み等各種事業を展開して、目標数値の有意性と事業効果によりこの計画を現に導く、町長の意気込みを伺いたい。

答 町長

「総合計画」は、公募で42名の方に応募いただき、中学生のワークショップ、そしてパブリックコメントも実施し、多くの町民が参画

林業コーディネーターの養成を

問 「林業の振興」については、様々な施策が講じられているが、未だ決定打は見出せない。林業も各セクション毎に考えるのではなく、育林、伐採、造材、販売等の事業をバランスよく回転させることで「循環する林業」を構築す

答 経済課長

迷や林業従事者の減少等

し、多様な意見が盛り込まれたものと理解している。今後も町民の皆様、各種団体、NPO、そして私共職員も一丸となつてこの計画を進めて行きたいと考えている。



中学生ワークショップ

の要因から、植栽・間伐・皆伐・地域材の活用等の森林事業が適正に循環されず、土砂災害の防止、水源涵養等の機能も発揮できない状況にある。

問 コーディネーターを養成することの必要性は理解して頂けたと思う。町長の言う「最先端の田舎」、「林業先進地」となるよう「総合計画」の実行と併せ強力なリーダーシップで、消滅危機の自治体からの脱却が図られるよう期待する。



森林資源の循環利用（イメージ）

振草桑原地区では、学校統合により家族が最寄のバス停まで児童を送迎しているが、バスの乗入れはできないか。
(平成27年6月議会)



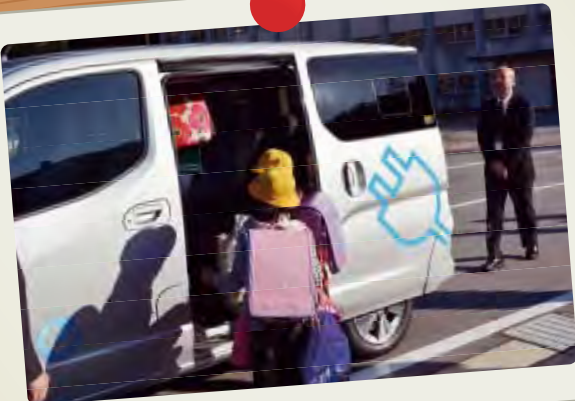
答 弁

保護者と再度話し合い、前向きに検討したい。



その後

昨年10月から「学輸」を運行し、下校時に限り自宅付近までの移送が始まった。



下田地区火災後処理に係る費用の未払いはどうなっているか。
(平成27年6月議会)



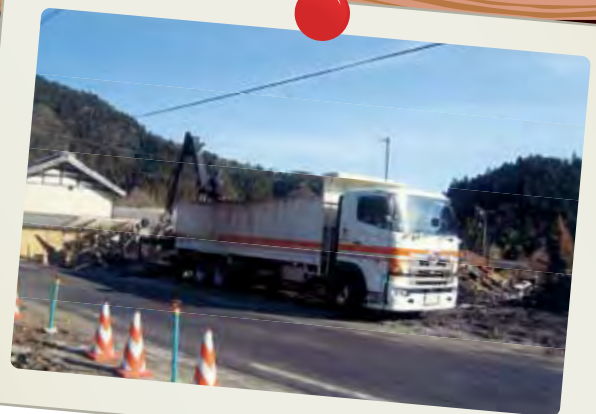
答 弁

事務処理の仕方に不手際があった。再度事実を確認して対応したい。



その後

下田区と事実確認を行い、「下田区」へ火災処理経費468,372円をお支払いした。



議会臨時会

1月29日
第1回臨時会

役 場内の機構改革に伴う「課設置条例」の一部改正、総額802万円を追加する一般会計補正予算、資本的支出152万円を追加する東栄病院事業特別会計補正予算などを可決しました。

2月19日
第2回臨時会

東 栄病院の看護師、准看護師の確保を目的とした「看護師就職支度金貸与条例」の制定、総額242万円を追加する一般会計補正予算、資本的支出900万円を追加する東栄病院事業特別会計補正予算を可決しました。

3月30日
第3回臨時会

国 が推進する「億総活躍社会の実現に向け、先駆的な取り組みを支援する地方創生加速化交付金に東栄町の「世代を超えた人の流れづくりの場」において「家」事業」と「ヨソ者が担う観光地域づくり事業」が採択され、総額6千990万円を追加する一般会計補正予算を可決しました。なお、事業は平成28年度に行われます。



平成28年6月定例会の開催日程(予定)



6月定例会は、**6月3日(金)から6月15日(水)**までの会期で開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もありますのでご了承ください。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

6月 3日(金) 本会議(提案説明・質疑・委員会付託)

6月 7日(火) 一般質問

6月 8日(水) 文教福祉委員会

6月10日(金) 総務経済委員会

6月15日(水) 本会議(委員会報告・討論・表決)

編集後記

まちの将来を見据えた、第6次総合計画が策定され、その中からは、多くの課題が山積している事がうかがわれます。皆さんと共に考え、行動しながら、これらの課題に向き合いたいと思います。

議会においても、議員定数の見直し等を含めた議会改革に取り組んでまいります。

本号より、文字を大きくしました。お気づきになられましたでしょうか。そして、過去の一般質問の中から、結果の明らかになった案件について「追跡：あれどうなった？」を設け、皆様にお知らせしてまいります。

編集委員会

- 委員長 峯田 明
- 副委員長 山本 典式
- 委員 伊藤 紋次
- 委員 森田 昭夫
- 発行責任者 議長 原田 安生



とうえい議会だよりは、エコマーク認定の再生紙と環境に優しい植物油インクを使用しています

発行／東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0356-76-0505